

平成 28 年 7 月 22 日
高齡施策担当部介護保険課

指定地域密着型サービス事業者等の指定について

介護保険法（平成 9 年法律 123 号）第 78 条の 2 第 1 項の規定により、下記のとおり指定地域密着型サービス事業者の指定を行う。

記

1 区内指定地域密着型サービス事業者

地域密着型通所介護

事業所名	所在地	申請者名	定員	指定年月日
ファミリーケア 関町さくら物語	練馬区関町南 2-6-22	株式会社 さくらサポート	10 名	平成 28 年 8 月 1 日

2 区外指定地域密着型サービス事業者

地域密着型通所介護

事業所名	所在地	申請者名	練馬区民 利用者数	指定年月日
咲楽トレーニング	西東京市富士町 2-7-19	株式会社 咲楽ケアネット	1 名	平成 28 年 6 月 1 日
GENKI NEXT 西東京田無町	西東京市田無町 7-2-4	株式会社 佐藤商会	1 名	平成 28 年 8 月 1 日
コンパスウォーク 板橋本町	板橋区宮本町 60-7	株式会社 ケイティ	1 名	平成 28 年 8 月 1 日

認知症対応型共同生活介護

事業所名	所在地	申請者名	練馬区民 利用者数	指定年月日
セントケアホーム 浮間	北区浮間 3-11-4	セントケア東京 株式会社	1 名	平成 28 年 7 月 1 日